

公立大学法人公立千歳科学技術大学 第2期中期目標・中期計画対比表

第2期 中期目標	第2期 中期計画
公立大学法人公立千歳科学技術大学第2期中期目標 (前文) 公立千歳科学技術大学のミッション・ビジョン 公立千歳科学技術大学は、平成10年4月に「公設民営」方式によって設置された私学の千歳科学技術大学を母体としており、その理念は人格に優れ、次代の日本を担う自立心と人間性に満ちた社会人を育成し、優れた技術者を輩出するとともに、学術・技術の振興に努めることを目的にしていた。 平成31年4月に公立化した際には、科学技術を中心に人類の繁栄と技術革新への対応という観点から、未知へ挑戦する研究や豊かな人間性を備えた有能な人材を育成することを大学設置の趣旨とし、次の2つの理念を掲げた。 ・公立千歳科学技術大学は、理工学分野をはじめとする幅広い教育と研究を通して、高い知性とすぐれた人格を有する世に有為なる人材を育成するとともに、学術・産業の振興に貢献する。 ・公立千歳科学技術大学は、知の拠点として大学が有する人材と知恵を社会に提供し、地域との共生を通して、社会とともに発展する大学を目指す。 このように、公立千歳科学技術大学は、千歳市における知の拠点として、将来にわたって地域と共生し、産業経済の発展に寄与することが重要な目的となっている。 近年では、デジタル化等の社会の変化に伴い、公立大学を取り巻く課題や期待される地域貢献の形態も変化している。特に、地域課題や分野横断的領域に対応できる人材育成や、産学官連携によるグローバルな研究活動の活性化が期待されており、その中で、千歳市を中核とした地域の政策課題に対する公立千歳科学技術大学の知見とのマッチングや、高度DX・GX¹人材及び次世代半導体人材などの専門性を有する人材の育成が急務となっている。 また、国際空港を有し、大規模な国家プロジェクトが進められている千歳市との連携強化は、国際社会における課題にも密接に関係しており、グローバルな視点による貢献が必要である。これらの背景により、公立千歳科学技術大学は世界に向けて発展している地域社会に貢献する「グローバルで先進性の高い理工系大学」になることを基本的なミッション・ビジョンとする。 1 DX・GX：デジタルトランスフォーメーション・グリーントランスフォーメーションの略称。	公立大学法人公立千歳科学技術大学 第2期中期計画 公立大学法人公立千歳科学技術大学（以下「本学」という。）は、平成31年4月、公立大学として経営形態を変更し、新たな教育改革、地域貢献、大学改革の断行を目標に、教育研究等の質の向上、研究地域社会との連携・協力、国際交流、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検、評価及び情報公開、その他業務運営を掲げた第1期中期計画の実現に、鋭意取り組んできた。 この間、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う授業のオンライン化や学生への緊急生活支援、情報系の基盤教育や新たな教育方法の実践の場となる情報棟の新設、文部科学省認定の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」の導入、デジタル・グリーン等の成長分野を牽引する人材育成のための「大学・高専機能強化支援事業」への申請・採択など、社会の変化や趨勢に合致した教育の実践、さらには先駆的かつ高度な教育研究環境の創出・整備なども行った。 このように、第1期中期計画における各種取組や計画期間中の諸活動は、本学が公立大学として運営していくための確固たる基礎を築き上げることとなり、また経営形態変更の効果を最大限に発揮・具現化するものとなった。 今後も、本学が掲げる2つの理念の追求と実現に邁進し、また、公立大学法人公立千歳科学技術大学定款の第1条に定める目的（この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、科学技術分野における教育と研究を通して広く世に有為なる人材を育成するとともに、知の拠点として地域と共生し、もって産業経済の発展と人類の幸福に寄与することを目的とする。）を達成するためには、DXやGXなどの科学技術の変革に対応する新たな人材育成や、地域の発展・環境の変化に即応した教育・研究力の向上、さらには、それらの礎となる経営力や財務体制の強化が求められる。 その一方、令和9年度から18歳人口の急激な減少が始まり、令和20年度には90万人、令和23年度には80万人、令和25年度には70万人を割り込み、大学進学希望者数よりも大学の総定員数の方が大幅に上回る時代が到来する。 このため、第2期中期計画では18歳人口減少の影響を極限まで低下させることを目的に、公立大学としての機能の拡充や強化を最優先に取り組み、そして社会から高い評価を受ける教育研究の体制や実績を早期に形成するためにも、国内外の関係機関との連携・協力を強力に推し進めることとする。このほか、

第2期 中期目標	第2期 中期計画																															
第2期中期目標策定の基本的考え方 我が国における大学の役割は、多様かつ複雑化している。また、少子化が進み、18歳人口が今後大きく減少することが見込まれる中、理工系分野での技術革新が日々進み、特に、情報科学や半導体工学の分野において、他の国に比べ研究開発や人材育成が遅れているため、国主導で、高度DX・GX社会の実現や次世代半導体産業の育成が積極的に進められ、千歳市とその周辺地域においても、その方針のもと、様々な事業が進められている。 公立千歳科学技術大学は、大学としての基本的な機能を継続・拡充するため、第1期中期目標で実施した基本事項を引き続き継続するとともに、第2期中期目標においては、公立大学としての重要な責務として、「質の高い教育の実践」、「国際レベルの研究力」、「千歳市との連携による地域の発展」の3つを大きな柱として掲げる。第1期中期目標において重点的に述べられていた国際性の涵養は、それら3つの柱すべてに浸透すべき課題とし、次のとおり、第2期中期目標を定める。 1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 (1) 中期目標の期間 令和7年（2025年）4月1日から令和13年（2031年）3月31日まで (2) 教育研究上の基本組織 ア 学部 <table><tr><th>学 部</th><th>学 科</th></tr><tr><td rowspan="3">理工学部</td><td>応用化学生物学科</td></tr><tr><td>電子光工学科</td></tr><tr><td>情報システム工学科</td></tr></table> イ 大学院 <table><tr><th>研究科</th><th>専 攻</th><th>課 程</th></tr><tr><td rowspan="2">理工学研究科</td><td rowspan="2">理工学専攻</td><td>博士前期課程</td></tr><tr><td>博士後期課程</td></tr></table> 2 国際性を有する教育の質の向上に関する目標 (1) 学部教育の体制の見直しに関する目標	学 部	学 科	理工学部	応用化学生物学科	電子光工学科	情報システム工学科	研究科	専 攻	課 程	理工学研究科	理工学専攻	博士前期課程	博士後期課程	ガバナンスコードの達成に向けた経営・財務の体制強化の実現にも注力し、地域社会の発展や時代の要請、科学技術の振興に寄与・貢献する大学を目指す。 1 中期期間及び教育研究上の基本組織 (1)中期計画の期間 令和7年(2025年)4月1日から令和13年（2031年）3月31日まで (2) 教育研究上の基本組織 ア 学部 <table><tr><th>学 部</th><th>学 科</th></tr><tr><td rowspan="3">理工学部</td><td>応用化学生物学科</td></tr><tr><td>電子光工学科</td></tr><tr><td>情報システム工学科</td></tr></table> イ 大学院 <table><tr><th>研究科</th><th>専 攻</th><th colspan="2">課 程</th></tr><tr><td rowspan="3">理工学研究科</td><td rowspan="3">理工学専攻</td><td>博士前期課程</td><td>GX コース</td></tr><tr><td></td><td>DX コース</td></tr><tr><td colspan="2">博士後期課程</td></tr></table> 2 国際性を有する教育の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1)学部教育の体制の見直しに関する目標を達成するための措置	学 部	学 科	理工学部	応用化学生物学科	電子光工学科	情報システム工学科	研究科	専 攻	課 程		理工学研究科	理工学専攻	博士前期課程	GX コース		DX コース	博士後期課程	
学 部	学 科																															
理工学部	応用化学生物学科																															
	電子光工学科																															
	情報システム工学科																															
研究科	専 攻	課 程																														
理工学研究科	理工学専攻	博士前期課程																														
		博士後期課程																														
学 部	学 科																															
理工学部	応用化学生物学科																															
	電子光工学科																															
	情報システム工学科																															
研究科	専 攻	課 程																														
理工学研究科	理工学専攻	博士前期課程	GX コース																													
			DX コース																													
		博士後期課程																														

第2期 中期目標	第2期 中期計画												
我が国及び地域社会、さらには国際社会の変化に応じて、必要とされる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進する。 特に、情報科学や半導体工学の分野における人材育成が急務とされる中、学習者の主体性を尊重する新しい形の学部教育の必要性も踏まえ、社会の要請に速やかに適応できる柔軟性のある教育組織を構築する。	ア 高度 DX・GX 分野などにおける人材育成を、効果的に実現できる教育プログラムを検討し、柔軟に実施できる教育研究組織の体制整備、新たなカリキュラム及び有効な学生支援プログラムの提供を行う。 <table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>学部の改組(「学科」「専攻」「コース」など)</td><td>1 回</td><td>令和 9 年度</td></tr><tr><td>新規の教育プログラムの提供数</td><td>1 件</td><td>令和 9 年度</td></tr></table>	指 標	目標値等	達成時期	学部の改組(「学科」「専攻」「コース」など)	1 回	令和 9 年度	新規の教育プログラムの提供数	1 件	令和 9 年度			
指 標	目標値等	達成時期											
学部の改組(「学科」「専攻」「コース」など)	1 回	令和 9 年度											
新規の教育プログラムの提供数	1 件	令和 9 年度											
(2) 教育の質の向上と人材育成に関する目標 ア 学生の確保に関する目標 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を明確に定め、多面的な評価による入試の推進と国の入試制度改革への対応を行うとともに、受験生の利便性への配慮など、受験環境の改善を進め、意欲ある学生の確保に努める。 また、大学院では、他の高等教育機関からの受入れや、留学生や社会人等、多様な人材の受入れを実現する。	(2)教育の質向上と人材育成に関する目標を達成するための措置 ア 国の入試制度改革に対応するアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に準拠した多面的な評価による入試や受験環境の改善を行う。特に大学院では、高等専門学校の専攻科なども含めた国内外の各機関からの受入れについて、適切に対応できる入試制度を構築する。 <table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>多面的な評価を行う入試（新規・変更）実施件数（学部）</td><td>1 件</td><td>計画期間中</td></tr><tr><td>新たな入試（新規・変更）の実施件数（大学院）</td><td>1 件</td><td>令和 9 年度</td></tr></table>	指 標	目標値等	達成時期	多面的な評価を行う入試（新規・変更）実施件数（学部）	1 件	計画期間中	新たな入試（新規・変更）の実施件数（大学院）	1 件	令和 9 年度			
指 標	目標値等	達成時期											
多面的な評価を行う入試（新規・変更）実施件数（学部）	1 件	計画期間中											
新たな入試（新規・変更）の実施件数（大学院）	1 件	令和 9 年度											
イ 教育に関する目標 (ア) 学部教育に関する目標 学士課程では、学修者本位の教育を意識したカリキュラム及び授業方法の見直しを行い、主体的に自ら学びたいことを学べる教育環境の実現を図る中で、幅広い基礎的学力と共通基盤となる数理情報系スキルを修得し、専門分野における融合的な理工学の知識と実践的な技術を身に付けた人材を育成する。	イ 教育に関する目標を達成するための措置 学部教育に関する目標を達成するための措置 -1 教育内容の質保証を実施するため、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの評価・検証を行い、必要に応じて改訂を行う。 <table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの評価・検証の実施回数</td><td>2 回</td><td>計画期間中</td></tr></table> -2 数理情報系スキルを修得し、専門分野における融合的な理工学の知識と実践的な技術を獲得するためのカリキュラム体系を示すカリキュラムマップを作成し、学生に公開する。 <table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>新たなカリキュラムマップの作成回数</td><td>1 回</td><td>計画期間中</td></tr></table> -3 教学 IR を適切に活用し、情報公開を行いつつ、カリキュラム・授業方法等の改善を図る。	指 標	目標値等	達成時期	カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの評価・検証の実施回数	2 回	計画期間中	指 標	目標値等	達成時期	新たなカリキュラムマップの作成回数	1 回	計画期間中
指 標	目標値等	達成時期											
カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの評価・検証の実施回数	2 回	計画期間中											
指 標	目標値等	達成時期											
新たなカリキュラムマップの作成回数	1 回	計画期間中											

第2期 中期目標	第2期 中期計画		
3 グローバル連携に基づく研究力の向上に関する目標 (1) 研究活動の推進に関する目標 応用化学、環境・生物工学、電気電子工学、情報工学、ソフトウェア工学等の各領域において、研究実績が豊富な教員の確保及び若手研究者の育成を行うとともに、異分野連携に基づく、多様な研究テーマの発掘や国内外の研究機関・大学・企業等との共同研究の推進、科学研究費助成事業等の競争的外部資金の獲得に取り組み、研究活動の向上を目指す。	指 標	目標値等	達成時期
	海外への留学生派遣や留学生の受入れを支援する専属組織の整備数【再掲】	2 組織	令和 9 年度
	-2 英語によるコミュニケーションやプレゼンテーション能力の向上を図るため、英語の講義を主体としたグローバルカレッジ（海外提携大学と連携するなどして実施する講義）を企画・実施する。		
	指 標	目標値等	達成時期
	グローバルカレッジの実施回数	1 回	毎年度
	-3 留学生に対する支援として、充実した RA・TA 及び留学生に対するチューター制度を導入し、大学院生において、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材の養成を目指す。		
	指 標	目標値等	達成時期
	修学支援の制度数【再掲】	2 件	計画期間中
	3 グローバル連携に基づく研究力の向上に関する目標を達成するための措置 (1)研究活動の推進に関する目標を達成するための措置		
	ア 各種専門領域において、グローバル連携を推進できる豊富な研究実績を有する教員を採用する。		
	指 標	目標値等	達成時期
	優れた研究業績を有する教員の採用	5 人	計画期間中
	イ 学内研究プロジェクトの設定など、学長のリーダーシップの下に研究費の配分を可能とする制度設計を行い、実施する。		
	指 標	目標値等	達成時期
	教員特別研究費を配分する研究の件数	10 件	毎年度
	ウ 国際的に活躍できる若手研究者の育成プログラムを実施するとともに、先端科学技術に従事している研究者による講演会、セミナーを企画・実施する。		
	指 標	目標値等	達成時期
	国際共同研究及び国際会議の主催・共催に関する支援の件数	3 件	毎年度

第2期 中期目標		第2期 中期計画		
(2) 半導体に関する研究・連携に関する目標 社会の要請や世界の動向を見極めながら、様々な研究機関・大学・企業等と連携して、次世代半導体及びそれに関連する次世代技術に関する研究活動を中核にした研究拠点となることを目指す。 (3) 国際連携の活性化に関する目標 海外大学との連携に基づいた共同研究による研究力の活性化や、国際会議の共催などによる大学のプレゼンスの向上を図るため、共同研究先への教員・学生・研究員の派遣や、教員・学生・研究員の受入れなどを通じた国際的なレベルでの研究者ネットワークの構築のほか、権威のある国際学		講演会、セミナーの開催回数	4 回	毎年度
		エ 科研費申請率(専門科目担当教員)100%を目指すとともに、共同研究や受託研究、委任経理金の実績向上を図る。		
		指 標	目標値等	達成時期
		科研費申請率	100%	計画期間中
		競争的資金採択率向上セミナーの実施回数	1 回	毎年度
		共同研究等の外部資金等の獲得件数	30 件	毎年度
		(2)半導体に関する研究・連携に関する目標を達成するための措置		
		ア 次世代半導体に関する国際企業との共同研究を実施するための体制を構築し、共同・受託研究、開発支援を行う。		
		指 標	目標値等	達成時期
		CSR による共同・受託研究、開発支援の件数	5 件	毎年度
		イ ナノテクノロジー分野における最先端機器分析技術を用いた研究・開発体制の整備・拡充を行い、共同・受託研究、開発支援を実施する。		
		指 標	目標値等	達成時期
		ナノテクノロジー分野における共同・受託研究、開発支援の件数	5 件	毎年度
		ウ 産学官連携の共同・受託研究、開発支援を推進するほか、企業とともに競争的資金の共同申請も行う。		
		指 標	目標値等	達成時期等
		PWC との連携による共同・受託研究、開発支援及び競争的資金の共同申請の件数	10 件	毎年度
		(3)国際連携の活性化に関する目標を達成するための措置		
		ア 国外の提携・協力先機関(大学を含む)を増やすとともに、国際会議の主催・共催・協賛事業や国際共同研究を実施する。		
		指 標	目標値等	達成時期
		国外の提携・協力先機関の数(大学含む)	20 機関	計画期間中

第2期 中期目標	第2期 中期計画		
会等における論文誌掲載や国際会議における発表など、国際レベルの研究力向上を目指す。	国際共同研究及び国際会議の主催・共催に関する支援の件数【再掲】	3 件	毎年度
	イ 共同研究先への教員・学生・研究員の派遣や、教員・学生・研究員の受入れなどを通じた国際的なレベルでの研究者ネットワークの構築を図る。		
	指 標	目標値等	達成時期
	共同研究先への教員・学生・研究員の派遣及び受入れの人数	5 人	計画期間中
	研究活動の国際化、オープン化に伴う研究インテグリティの確保に係る取組件数	2 件	計画期間中
	ウ 権威のある国際学会等における論文掲載や研究発表を実施する。		
	指 標	目標値等	達成時期
	学生・若手教員に対する、国際学会等での論文誌掲載及び国際会議における発表の支援件数	60 件	計画期間中
	4 国際色豊かな地域貢献の推進に関する目標		
	(1) 地域社会との共創に関する目標		
研究成果を活用して、地域産業の生産性向上や雇用創出の支援を行う。また、地域の課題解決のために、千歳市や地域産業を支援するほか、国際フォーラム・セミナー等を通して、地域の国際化を推進する。	4 国際色豊かな地域貢献の推進に関する目標を達成するための措置		
(1)地域社会との共創に関する目標を達成するための措置			
ア 地域産業の生産性向上や雇用創出に関する支援、さらには SNC ちとせ構想を実質的に推進するため、千歳市・企業等との情報交流会の開催等を行う。			

第2期 中期目標	第2期 中期計画																											
(2) 地域社会の人材育成に関する目標 小中学校・高校との連携や異分野領域も含めた多様な高等教育機関との連携を図り、地域社会の人材育成に取り組み、すべての世代に対する高い教育の実現を支援する。特に、情報科学分野を含む理系教員の育成やリカレント教育²、リスキリング教育³などの実践的な教育プログラムの開発を行う。 2 リカレント教育：学校教育から離れた後も、必要な時に学び直し、仕事と教育を繰り返していくこと。 3 リスキリング教育：技術革新やビジネスモデルの変化に対応するため、新しい知識やスキルを学ぶこと。	ウ 千歳市の国際化を支援するため、国際フォーラムやセミナー等を開催する。 <table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>国際フォーラムやセミナー等の開催回数</td><td>10 回</td><td>計画期間中</td></tr></table> (2)地域社会の人材育成に関する目標を達成するための措置 ア 地域における初等・中等・高等教育機関との連携強化を推進し、技術講演、公開講座、出前講義などによる人材育成の支援活動を行う。 <table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>技術講演、公開講座、出前講義などの開催回数</td><td>3 回</td><td>毎年度</td></tr></table> イ 本学の学生に対し、数学、理科及び情報の教員育成を図り、地域の教育機関等に輩出する。また、理系教員へのリスキリング教育も実施し、地域の要請に合った教員のスキルアップを実施する。 <table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>教職課程(数学、理科及び情報)の修了者数</td><td>24 人</td><td>計画期間中</td></tr><tr><td>教員(数学、理科及び情報)へのリスキリング教育の実施件数</td><td>1 件</td><td>毎年度</td></tr></table> ウ 地域社会の要請に合致したリカレント教育、リスキリング教育のプログラム設計及び開発を行う。 <table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>社会人や市民向けのリカレント教育、リスキリング教育に関するプログラムの設計・開発の件数</td><td>2 件</td><td>計画期間中</td></tr></table>	指 標	目標値等	達成時期	国際フォーラムやセミナー等の開催回数	10 回	計画期間中	指 標	目標値等	達成時期	技術講演、公開講座、出前講義などの開催回数	3 回	毎年度	指 標	目標値等	達成時期	教職課程(数学、理科及び情報)の修了者数	24 人	計画期間中	教員(数学、理科及び情報)へのリスキリング教育の実施件数	1 件	毎年度	指 標	目標値等	達成時期	社会人や市民向けのリカレント教育、リスキリング教育に関するプログラムの設計・開発の件数	2 件	計画期間中
指 標	目標値等	達成時期																										
国際フォーラムやセミナー等の開催回数	10 回	計画期間中																										
指 標	目標値等	達成時期																										
技術講演、公開講座、出前講義などの開催回数	3 回	毎年度																										
指 標	目標値等	達成時期																										
教職課程(数学、理科及び情報)の修了者数	24 人	計画期間中																										
教員(数学、理科及び情報)へのリスキリング教育の実施件数	1 件	毎年度																										
指 標	目標値等	達成時期																										
社会人や市民向けのリカレント教育、リスキリング教育に関するプログラムの設計・開発の件数	2 件	計画期間中																										
5 学生及び卒業生への支援に関する目標 学生への支援として、学生が安心かつ充実した学生生活を送るため、心身の健康支援や課外活動の取組支援などのほか、千歳市内の企業を含め、幅広い分野における企業でのインターンシップの拡大やキャリア教育を強化し、ミスマッチのない進路選択を可能にする。また、卒業生に対しては、同窓会活動など	5 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生への健康支援や課外活動の取組支援などを行い、充実した学生生活環境の創出・充実を図る。 <table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>学生への健康支援や課外活動の取組支援の件数</td><td>2 件</td><td>毎年度</td></tr></table>	指 標	目標値等	達成時期	学生への健康支援や課外活動の取組支援の件数	2 件	毎年度																					
指 標	目標値等	達成時期																										
学生への健康支援や課外活動の取組支援の件数	2 件	毎年度																										

第2期 中期目標	第2期 中期計画								
のネットワークを活性化させ、在学中に築いた同窓生同士や教員、公立千歳科学技術大学、千歳市との絆を強めることを目的にした支援を行う。	イ 幅広い分野における企業等でのインターンシップを拡大する。 <table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>インターンシップの受入れ事業所数</td><td>60 件</td><td>計画期間中</td></tr></table>	指 標	目標値等	達成時期	インターンシップの受入れ事業所数	60 件	計画期間中		
	指 標	目標値等	達成時期						
	インターンシップの受入れ事業所数	60 件	計画期間中						
	ウ アンタレプレナーシップ教育（起業や新規事業を立ち上げる精神や志向に関する教育）を進め、起業マインドを持った学生の育成・支援を図る。 <table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>セミナー・講演会の開催回数</td><td>2 回</td><td>毎年度</td></tr></table>	指 標	目標値等	達成時期	セミナー・講演会の開催回数	2 回	毎年度		
	指 標	目標値等	達成時期						
セミナー・講演会の開催回数	2 回	毎年度							
エ 学部生及び大学院生が希望するキャリアパスを実現できるための支援を行う。 <table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>就職率</td><td>100% (近似値)</td><td>毎年度</td></tr><tr><td>キャリア教育の実施件数</td><td>5 件</td><td>毎年度</td></tr></table>	指 標	目標値等	達成時期	就職率	100% (近似値)	毎年度	キャリア教育の実施件数	5 件	毎年度
指 標	目標値等	達成時期							
就職率	100% (近似値)	毎年度							
キャリア教育の実施件数	5 件	毎年度							
オ 同窓会の組織強化の支援を行うとともに、ICT(Information Communication Technology) などのデジタル技術を活用した同窓会の活性化を支援する。 <table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>同窓会の組織強化を図るための支援件数</td><td>2 件</td><td>計画期間中</td></tr><tr><td>デジタル技術を活用した同窓会の活性化を図るための支援件数</td><td>2 件</td><td>計画期間中</td></tr></table>	指 標	目標値等	達成時期	同窓会の組織強化を図るための支援件数	2 件	計画期間中	デジタル技術を活用した同窓会の活性化を図るための支援件数	2 件	計画期間中
指 標	目標値等	達成時期							
同窓会の組織強化を図るための支援件数	2 件	計画期間中							
デジタル技術を活用した同窓会の活性化を図るための支援件数	2 件	計画期間中							
6 業務運営の改善・効率化及び経営体制の構築に関する目標	6 業務運営の改善・効率化及び経営体制の構築に関する目標を達成するための措置								
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置								
ニューノーマルな社会の転換期において、大学業務の継続性の確保と変革への対応を可能にするため、デジタル化の推進等、業務運営の効率化及び機能の高度化を推進する一方、組織の改編・拡充を行う。また、大学内部の限りある人的資源を有効かつ効率的、また戦略的に活用するため、教職協働による業務運営の維持・強化を図るとともに、高度な知識・能力を備えた人材育成を目指す。	ア 情報システムの導入やデジタル化の活用を図り、業務の効率化や迅速化、高度化を進める。 <table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>機能向上を図るための情報システムの導入及びデジタル化活用の件数</td><td>8 件</td><td>計画期間中</td></tr></table>	指 標	目標値等	達成時期	機能向上を図るための情報システムの導入及びデジタル化活用の件数	8 件	計画期間中		
指 標	目標値等	達成時期							
機能向上を図るための情報システムの導入及びデジタル化活用の件数	8 件	計画期間中							

第2期 中期目標	第2期 中期計画		
(2) 経営体制の構築に関する目標	DX人材の育成・養成を目的とする教職員向けの研修・派遣等の実施件数	1 件	毎年度
	イ 業務及び組織の見直しを行い、本学のミッションやビジョンの達成及び大学間の競争領域などのコア業務への人的資源の投入・集中を図る。		
	指 標	目標値等	達成時期
	新規教員(基幹教員やクロスアポイントによる教員を含む)の採用人数(純増分)	5 人	令和 9 年度
	事務職員の増員	3 人	令和 9 年度
	ウ 教職協働による組織体制を維持・強化するとともに、人事評価制度の検証・見直しを適宜行い、教職員の意識改革や職務遂行能力の向上に取り組む。		
	指 標	目標値等	達成時期
	教職協働による各種センター会議の開催及び打合せ等の実施回数	各 4 回	毎年度
	女性管理職等(学科長、正・副センター長、教授、課長以上)の配置数	2 倍 (令和 6 年度比)	計画期間中
	人事評価の実施回数	教員 1 回 職員 2 回	毎年度
	意識改革や職務遂行能力の向上を図る SD 研修・FD 研修の開催回数	2 回	毎年度
	エ 「(会議等を取りまとめる)アジェンダ・プランナー」や「ポリシー・メーカー(政策等の立案)」、「アドミニストレーター(管理・監督)」等として活躍できる教職員を育成、能力開発等に取り組む。		
	指 標	目標値等	達成時期
	職員の研修参加、派遣、人事交流等の実施回数	2 回	毎年度
	職員のキャリアアップに繋がる支援制度の創設・拡大件数	3 件	計画期間中
(2)経営体制の構築に関する目標を達成するための措置			

第2期 中期目標	第2期 中期計画												
公立千歳科学技術大学が有する教育、研究、地域及び社会貢献の各機能を最大限に発揮できる大学運営を行うため、理事長（学長）のリーダーシップによる迅速かつ的確な意思決定を可能にする経営体制等を構築する。	ア 理事長（学長）が経営方針を明らかにした上で、リーダーシップを発揮する体制を維持・強化し、自律的かつ戦略的な大学運営を行う。												
	<table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>理事長（学長）による所信表明の回数</td><td>2 回</td><td>計画期間中</td></tr><tr><td>学内理事会の開催回数</td><td>10 回</td><td>毎年度</td></tr><tr><td>学長企画室会議の開催回数</td><td>4 回</td><td>毎年度</td></tr></table>	指 標	目標値等	達成時期	理事長（学長）による所信表明の回数	2 回	計画期間中	学内理事会の開催回数	10 回	毎年度	学長企画室会議の開催回数	4 回	毎年度
	指 標	目標値等	達成時期										
	理事長（学長）による所信表明の回数	2 回	計画期間中										
	学内理事会の開催回数	10 回	毎年度										
学長企画室会議の開催回数	4 回	毎年度											
イ 理事長（学長）による意思決定や業務執行の迅速化及び最適化を実現するため、重要事項の検討・決定をサポートする体制を構築・保持する。													
<table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>企画会議の開催回数</td><td>10 回</td><td>毎年度</td></tr><tr><td>学長を補佐する教員の配置人数</td><td>2 人</td><td>毎年度</td></tr></table>	指 標	目標値等	達成時期	企画会議の開催回数	10 回	毎年度	学長を補佐する教員の配置人数	2 人	毎年度				
指 標	目標値等	達成時期											
企画会議の開催回数	10 回	毎年度											
学長を補佐する教員の配置人数	2 人	毎年度											
ウ 経営や業務運営に不可欠な理事長（学長）のガバナンスに対し、牽制機能を発揮するシステムを構築し、適正な大学運営を行う。													
<table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>理事長選考委員会による理事長（学長）へのモニタリングの実施回数</td><td>2 回</td><td>計画期間中</td></tr><tr><td>理事長選考委員会による理事長（学長）の解任に関する手続き及び公表手順に関する規程等の整備数</td><td>2 規程</td><td>計画期間中</td></tr></table>	指 標	目標値等	達成時期	理事長選考委員会による理事長（学長）へのモニタリングの実施回数	2 回	計画期間中	理事長選考委員会による理事長（学長）の解任に関する手続き及び公表手順に関する規程等の整備数	2 規程	計画期間中				
指 標	目標値等	達成時期											
理事長選考委員会による理事長（学長）へのモニタリングの実施回数	2 回	計画期間中											
理事長選考委員会による理事長（学長）の解任に関する手続き及び公表手順に関する規程等の整備数	2 規程	計画期間中											
エ 大学経営の重要事項について、幅広い意見や知見を積極的に反映させ、機能的な審議を行う体制を維持するとともに、その体制を適宜検証し、経営の適正化及び公益性を確保する。													
<table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>外部委員を配置した理事会・経営審議会・教育研究審議会の開催回数</td><td>各 3 回</td><td>毎年度</td></tr></table>	指 標	目標値等	達成時期	外部委員を配置した理事会・経営審議会・教育研究審議会の開催回数	各 3 回	毎年度							
指 標	目標値等	達成時期											
外部委員を配置した理事会・経営審議会・教育研究審議会の開催回数	各 3 回	毎年度											
7 財務及び監査に関する目標	7 財務及び監査に関する目標を達成するための措置												
(1) 財務に関する目標	(1)財務に関する目標を達成するための措置												

第2期 中期目標

安定的な経営を維持し、収支構造の改善を図るため、科学研究費助成事業等の競争的外部資金の獲得に取り組む。また、千歳市の運営費交付金等が重要な財政基盤となっていることから、効率性・安定性・健全性に配慮した公益性の高い大学運営を行う。

(2) 監査体制に関する目標

監査等の体制を維持することはもとより、監事によるチェック機能を強化するなど、自律した内部統制システムの充実を図り、大学経営の安定性と健全性を保持する。

8 自己点検・評価及び情報の公開・提供に関する目標

(1) 自己点検・評価に関する目標

本来行うべき教育・研究活動のみならず、地域や社会との連携・還元に配慮した活動を続けるため、法人及び大学による不断の改革、経営の改善及び教育・研究における質保証に取り組むとともに、外部機関による評価を受け、適正な大学運営を行う。

第2期 中期計画

ア 自己収入の確保・拡大に取り組み、財務基盤の強化を図る。

指 標	目標値等	達成時期
受託研究費、受託事業、寄附金の収入額の累計	800 百万円	計画期間中
未利用地の活用件数（有償貸付）	1 件	計画期間中

イ 戦略的かつ重点的な経費配分を行うとともに、経済・社会情勢の変化や教育研究の質保証の維持に対応した予算編成を行う(授業料等の検討を含む。)

指 標	目標値等	達成時期
予算編成方針における重点項目の設定数	3 項目	毎年度
学生 1 人当たりの運営費交付金の年度平均の予算要求額（令和 6 年度価格に基づく設定）	1,000 千円	計画期間中

(2) 監査体制に関する目標を達成するための措置

ア 監査業務体制を維持するとともに、理事長(学長)や理事等による不祥事や利益相反に対して、監事と連携した厳格なチェック体制を機能させ、適正な執行を実現する。

指 標	目標値等	達成時期
監事による理事長(学長)及び理事の業務執行監査の回数	1 回	毎年度
内部監査室による定期・月例監査の実施回数	14 回	毎年度

8 自己点検・評価及び情報の公開・提供に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

ア 大学としての普遍的な活動及び地域や社会との連携に配慮した活動の維持・向上、さらには大学改革や経営改善に取り組むために、法人及び大学が各々自己点検・評価を行うとともに、大学機関別認証評価も受審する。

第2期 中期目標	第2期 中期計画											
(2) 情報の公開・提供に関する目標 市民や多様な機関・関係者からの支援に支えられているため、公正かつ透明性の高い情報をステークホルダー⁴に提供し、説明責任を果たすとともに、地域や社会との相互理解や調和を高めるための情報や、公立千歳科学技術大学のブランド力向上に資する情報を発信する。 4 ステークホルダー：組織に利害関係を持ち、影響を及ぼす個人や団体のこと。 9 その他の業務運営に関する目標 (1) リスクマネジメントに関する目標 公立千歳科学技術大学の知的価値を広く提供するとともに、その機能を最大限に発揮して、社会の持続的発展に貢献しながら、多様な変化に対応していくため、大学特有のリスクに常時備える。	<table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>自己点検・評価委員会による点検・評価の実施回数</td><td>2 回</td><td>計画期間中</td></tr><tr><td>大学機関別認証評価の受審及び評価結果の公表回数</td><td>1 回</td><td>計画期間中</td></tr></table>	指 標	目標値等	達成時期	自己点検・評価委員会による点検・評価の実施回数	2 回	計画期間中	大学機関別認証評価の受審及び評価結果の公表回数	1 回	計画期間中		
	指 標	目標値等	達成時期									
	自己点検・評価委員会による点検・評価の実施回数	2 回	計画期間中									
	大学機関別認証評価の受審及び評価結果の公表回数	1 回	計画期間中									
	(2)情報の公開・提供に関する目標を達成するための措置 ア 地域や多様な機関・関係者からの理解と支持を得るため、法人・大学運営の透明性確保と地域等への説明責任として、法令に基づく情報の公開を行う。											
	<table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>法定事項（中期計画、財務諸表等）等の公表回数</td><td>1 回</td><td>毎年度</td></tr></table>	指 標	目標値等	達成時期	法定事項（中期計画、財務諸表等）等の公表回数	1 回	毎年度					
	指 標	目標値等	達成時期									
	法定事項（中期計画、財務諸表等）等の公表回数	1 回	毎年度									
	イ 地域の振興や課題の解決、教育機会の提供など、地域社会との信頼構築や相互理解・調和に寄与する情報を提供する。											
	<table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>地域社会との信頼構築を図る情報の提供回数</td><td>60 回</td><td>毎年度</td></tr></table>	指 標	目標値等	達成時期	地域社会との信頼構築を図る情報の提供回数	60 回	毎年度					
指 標	目標値等	達成時期										
地域社会との信頼構築を図る情報の提供回数	60 回	毎年度										
ウ 広報の活動効果の最大化を図るため、本学のイメージ、ブランド力の向上に役立つ情報を戦略的に発信する。												
<table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>イメージ、ブランド力の向上を図る情報の提供回数</td><td>36 回</td><td>毎年度</td></tr></table>	指 標	目標値等	達成時期	イメージ、ブランド力の向上を図る情報の提供回数	36 回	毎年度						
指 標	目標値等	達成時期										
イメージ、ブランド力の向上を図る情報の提供回数	36 回	毎年度										
9 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置 (1)リスクマネジメントに関する目標を達成するための措置 ア 本学が保有する資源や成果を社会に持続的に還元するため、大学特有のリスクを特定して対処するとともに、災害時においても大学業務を継続できる体制を整備する。												
<table><tr><th>指 標</th><th>目標値等</th><th>達成時期</th></tr><tr><td>業務継続計画の策定及び改訂の件数</td><td>1 件</td><td>計画期間中</td></tr></table>	指 標	目標値等	達成時期	業務継続計画の策定及び改訂の件数	1 件	計画期間中						
指 標	目標値等	達成時期										
業務継続計画の策定及び改訂の件数	1 件	計画期間中										

第2期 中期目標	第2期 中期計画											
(2) 法令遵守及びモラルの啓発に関する目標 社会に開かれ、また多様性のある社会に適応していくために、学生・教職員はもとより、公立千歳科学技術大学の諸活動に関わるすべての関係者が法令を遵守し、モラルを尊重する組織的な取組を進める。	<table><tr><td>業務継続計画に基づく訓練の実施回数</td><td>1回/年(計画策定後)</td><td>計画期間中</td></tr><tr><td>リスク対応マニュアルの整備件数</td><td>2件</td><td>計画期間中</td></tr></table>	業務継続計画に基づく訓練の実施回数	1回/年(計画策定後)	計画期間中	リスク対応マニュアルの整備件数	2件	計画期間中					
	業務継続計画に基づく訓練の実施回数	1回/年(計画策定後)	計画期間中									
	リスク対応マニュアルの整備件数	2件	計画期間中									
	イ 法令に基づく危機管理や衛生管理を適正に行うとともに、教職員や学生などの人的被害、また施設や設備などの物的被害の未然防止及び軽減化に取り組む。											
	<table><tr><td>指 標</td><td>目標値等</td><td>達成時期等</td></tr><tr><td>化学物質等の保管に関する体制の強化及び保管・利用状況の点検回数</td><td>1回</td><td>毎年度</td></tr><tr><td>消防訓練の実施回数</td><td>2回</td><td>毎年度</td></tr></table>	指 標	目標値等	達成時期等	化学物質等の保管に関する体制の強化及び保管・利用状況の点検回数	1回	毎年度	消防訓練の実施回数	2回	毎年度		
	指 標	目標値等	達成時期等									
	化学物質等の保管に関する体制の強化及び保管・利用状況の点検回数	1回	毎年度									
	消防訓練の実施回数	2回	毎年度									
	ウ 情報技術の急速な発展・普及に対応し、情報セキュリティなどの機能向上やポリシーの見直しを行うとともに、教職員の知識の醸成を図る。											
	<table><tr><td>指 標</td><td>目標値等</td><td>達成時期</td></tr><tr><td>公的機関の基準を用いた情報セキュリティポリシーの確立・見直し件数</td><td>随時</td><td>計画期間中</td></tr><tr><td>情報セキュリティやポリシーに関する研修会の開催回数</td><td>1回</td><td>毎年度</td></tr></table>	指 標	目標値等	達成時期	公的機関の基準を用いた情報セキュリティポリシーの確立・見直し件数	随時	計画期間中	情報セキュリティやポリシーに関する研修会の開催回数	1回	毎年度		
指 標	目標値等	達成時期										
公的機関の基準を用いた情報セキュリティポリシーの確立・見直し件数	随時	計画期間中										
情報セキュリティやポリシーに関する研修会の開催回数	1回	毎年度										
(2)法令遵守及びモラルの啓蒙に関する目標を達成するための措置 ア 教職員に行動の変容を促し、組織・業務に対する更なる責任感を醸成するため、法令遵守や倫理感、自己規律を高める取組を行う。												
<table><tr><td>指 標</td><td>目標値等</td><td>達成時期</td></tr><tr><td>法令遵守や倫理感・自己規律を高める SD 研修または FD 研修の開催回数</td><td>4回</td><td>毎年度</td></tr></table>	指 標	目標値等	達成時期	法令遵守や倫理感・自己規律を高める SD 研修または FD 研修の開催回数	4回	毎年度						
指 標	目標値等	達成時期										
法令遵守や倫理感・自己規律を高める SD 研修または FD 研修の開催回数	4回	毎年度										
イ 違法行為やトラブルの発生防止及び軽減を図るため、学生に対し、民法上の成人として付与される権利・責任・義務、さらにはモラルに関する理解を深める取組を進める。												

第2期 中期目標	第2期 中期計画		
(3) 施設・設備の整備、更新等に関する目標 教育研究環境や学生ニーズの変化に対応できるキャンパスとして、新たな価値を生み出す共創拠点を形成するとともに、施設の改修・修繕や設備の更新等を行い、機能の維持・向上を図る。	指 標	目標値等	達成時期
	法律や社会問題・モラル等に関する学生向けセミナーの開催回数	1 回	毎年度
	(3)施設・設備の整備、更新等に関する目標を達成するための措置		
	ア 企業や研究機関との協働及び高度な研究技術者の育成を図る共創拠点を整備する。また、地域社会の動向を踏まえた人材育成に寄与する施設を整備する。		
	指 標	目標値等	達成時期
	新大学院棟(DX 棟)の整備	1 件	令和 8 年度
	半導体人材育成施設の整備	1 件	計画期間中
	イ 教育研究や学生生活の水準を維持・向上を図るため、老朽化した施設や設備の改修や更新等、並びに必要なに応じて研究や実験授業のスペースの拡張等を行い、適切な維持管理と教育研究の環境改善を行う。		
	指 標	目標値等	達成時期
	施設の改修・修繕の経費(長寿命化計画に基づく対応分、令和 5 年度価格に基づく設定)	130 百万円/年	計画期間中の平均
10 その他 (1) 第1期中期計画における取組を継続するための措置 ア 第1期中期計画における各種取組は継続することを基本にするが、特に重要な取組については、年度ごとに年度計画に定め、実行する。 11 予算(人件費を含む)、収支計画及び資金計画 第2期中期計画期間における予算等については、令和6年度の物価指数、為替レート等との差額を加減して計上しており、経済社会情勢の影響により	新大学院棟(DX 棟)の整備【再掲】	1 件	令和 8 年度
	半導体人材育成施設の整備【再掲】	1 件	計画期間中

第2期 中期目標	第2期 中期計画																																								
	変更する。また、各事業年度の運営費交付金の額については、予算編成過程において再積算の上、決定される。 (1) 予算(令和7年4月1日から令和13年3月31日) (単位:百万円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>収入</td><td></td></tr> <tr> <td>運営費交付金</td><td>7,186</td></tr> <tr> <td>千歳市補助金</td><td>2,271</td></tr> <tr> <td>自己収入</td><td>5,591</td></tr> <tr> <td>授業料等収入</td><td>4,215</td></tr> <tr> <td>その他収入</td><td>1,377</td></tr> <tr> <td>受託研究費等収入</td><td>732</td></tr> <tr> <td>寄附金収入</td><td>90</td></tr> <tr> <td>計</td><td>15,869</td></tr> <tr> <td>支出</td><td></td></tr> <tr> <td>業務費</td><td>12,837</td></tr> <tr> <td>教育研究経費</td><td>4,784</td></tr> <tr> <td>人件費</td><td>6,647</td></tr> <tr> <td>一般管理費</td><td>1,436</td></tr> <tr> <td>受託研究等経費</td><td>732</td></tr> <tr> <td>施設設備整備事業費</td><td>2,131</td></tr> <tr> <td>計</td><td>15,869</td></tr> </table> 注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。 (2) 収支計画(令和7年4月1日から令和13年3月31日) (単位:百万円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>費用の部</td><td></td></tr> </table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	7,186	千歳市補助金	2,271	自己収入	5,591	授業料等収入	4,215	その他収入	1,377	受託研究費等収入	732	寄附金収入	90	計	15,869	支出		業務費	12,837	教育研究経費	4,784	人件費	6,647	一般管理費	1,436	受託研究等経費	732	施設設備整備事業費	2,131	計	15,869	区 分	金 額	費用の部	
区 分	金 額																																								
収入																																									
運営費交付金	7,186																																								
千歳市補助金	2,271																																								
自己収入	5,591																																								
授業料等収入	4,215																																								
その他収入	1,377																																								
受託研究費等収入	732																																								
寄附金収入	90																																								
計	15,869																																								
支出																																									
業務費	12,837																																								
教育研究経費	4,784																																								
人件費	6,647																																								
一般管理費	1,436																																								
受託研究等経費	732																																								
施設設備整備事業費	2,131																																								
計	15,869																																								
区 分	金 額																																								
費用の部																																									

第2期 中期目標	第2期 中期計画		
		経常経費 業務費 教育研究経費 受託研究等経費 人件費 一般管理費 減価償却費	13,109 11,327 3,949 732 6,647 1,436 346
		収益の部 経常収益 運営費交付金収益 授業料収益 入学金収益 検定料収益 受託研究等収益 寄附金収益 補助金等収益 財務収益 雑益	12,841 7,186 3,584 505 126 732 90 541 6 72
		純利益	268
		目的積立金取崩額	268
		総利益	0
		注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。	
		(3) 資金計画(令和7年4月1日から令和13年3月31日)	
		(単位:百万円)	
		区 分	金 額
		資金支出	17,640
		業務活動による支出	15,369

第2期 中期目標	第2期 中期計画	
	投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金 資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 補助金による収入 授業料等及び入学検定料による収入 受託研究等による収入 寄附金による収入 その他収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前中期目標期間からの繰越金	1,571 700 0 17,640 13,598 7,186 1,299 4,215 732 90 78 2,271 0 1,771
	注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。 12 短期借入金の限度額 (1) 限度額 8億円 (2) 想定される理由 災害や事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定する。 13 出資等に係る不要財産の処分に関する計画 なし 14 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし 15 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運	

第 2 期 中期目標	第2期 中期計画									
	営及び施設設備の改善に充てる。									
	16 公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項									
	(1) 施設及び設備に関する計画									
	ア DX 棟は、教育研究の高度化・多様化・国際化、さらには地域貢献や新産業創出などの推進・拡大を図るため、大学院拡充(文科省採択事業)に伴う学生(高度情報人材など)及び大学院専任教員の増加に対応する研究室(学生研究室・教員個室)を整備するとともに、企業・研究者などとの様々な連携協働を行う共創拠点となる施設(イノベーション・コモンズ)として整備する。また、半導体製造に関連する電気電子技術等の実験実習施設(学部生用)を整備することにより、地域で集積が進む半導体関連産業への人材輩出に寄与するとともに、集積が図られた半導体関連企業で活動する人材のリスクリングの場として、さらには、材料素材や半導体関連物質などに関連する環境科学分野などの人材育成の場を形成し、本学における教育の質の向上と地域貢献の拡大を図るために必要となる施設整備を計画する。									
	イ 既存の校舎及び施設設備について、インフラ長寿命化計画に基づく老朽度や故障頻度等に応じて、必要な整備を計画的に実施する。また、教育研究の推進及び学生サービスの維持向上に必要な施設設備(研究機器の更新や設備のリプレイスなど)も整備する。具体的な整備内容は各事業年度の予算編成過程において、必要性や緊急度等により決定する。									
	<table><tr><th>計 画</th><th>予定額</th><th>財 源</th></tr><tr><td>新大学院棟(DX 棟)の整備</td><td>10 億円</td><td>文部科学省補助金 千歳市補助金</td></tr><tr><td>既存校舎、施設設備に係る取替更新、大規模修繕、新規採用教員の研究室整備等</td><td>20 億円 (上限)</td><td>千歳市補助金</td></tr></table>	計 画	予定額	財 源	新大学院棟(DX 棟)の整備	10 億円	文部科学省補助金 千歳市補助金	既存校舎、施設設備に係る取替更新、大規模修繕、新規採用教員の研究室整備等	20 億円 (上限)	千歳市補助金
計 画	予定額	財 源								
新大学院棟(DX 棟)の整備	10 億円	文部科学省補助金 千歳市補助金								
既存校舎、施設設備に係る取替更新、大規模修繕、新規採用教員の研究室整備等	20 億円 (上限)	千歳市補助金								
	第 2 期中期計画期間における予算等については、令和 6 年度の物価指数、為替レート等との差額を加減して計上しており、経済社会情勢の影響により変更する。また、各事業年度の施設整備事業費については、予算編成過程において精査の上、決定される。									

第2期 中期目標	第2期 中期計画
	(2) 人事に関する計画 ア 教員及び職員の採用は原則公募制とし、幅広く優秀な人材を確保する。 イ 教員については、大学院機能拡充に対応するため、専任教員の定数を5人増やす。 ウ 職員については、大学院博士前期課程の入学定員増や国際化の取組に対応するため、専任職員の定数を3人増やす。 (3) 中期目標の期間を超える債務負担 (仮称)大学院DX棟建設に係る設計業務委託料の支払のうち、前回の中期計画期間を超える債務負担行為の限度額は次のとおりである。 令和7年度 34,391,000円 (4) 積立金の使途 特になし ただし、第1期中期目標期間の最終事業年度において、千歳市長から経営努力認定を受け次期計画期間の財源に充てることが承認された金額については、目的積立金として教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。また、地方独立行政法人会計基準改正に伴い、第1期中期目標期間中において、第2期中期目標期間に繰越す固定資産の減価償却費相当に要する費用については、積立金として計上する。 (5) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし